

平成22年度予算概算要求について  
(厚生労働省)

## &lt;一般会計&gt;

<b>平成22年度概算要求</b>	<b>288,894億円</b>
平成22年度概算要求額(8月要求額)	264,133億円
対8月要求増減額	24,761億円
平成21年度予算額	251,568億円
対前年度増減額	37,325億円

## &lt;特別会計&gt;

<b>平成22年度概算要求額</b>	<b>814,139億円</b>
平成22年度概算要求額(8月要求額)	817,320億円
対8月要求増減額	▲3,181億円
平成21年度予算額	800,080億円
対前年度増減額	14,060億円

## &lt;財政投融资&gt;

<b>平成22年度要求額</b>	<b>4,893億円</b>
平成22年度要求額(8月要求額)	5,415億円
対8月要求増減額	▲522億円
平成21年度計画額	5,368億円
対前年度増減額	▲475億円

## (特別会計の内訳)

### 【労働保険特別会計】

平成22年度概算要求	49,049億円
平成22年度概算要求額(8月要求額)	48,580億円
対8月要求増減額	469億円
平成21年度予算額	34,438億円
対前年度増減額	14,611億円

### 【年金特別会計】

平成22年度概算要求額	765,091億円
平成22年度概算要求額(8月要求額)	768,740億円
対8月要求増減額	▲3,649億円
平成21年度予算額	763,591億円
対前年度増減額	1,500億円

※ 国立高度専門医療センター特別会計(平成21年度予算1,547億円)及び船員保険特別会計(平成21年度予算503億円)については、特別会計に関する法律(平成19年法律第23号)附則第67条の規定に基づき、国立高度専門医療センター特別会計は平成21年度の末日、船員保険特別会計は日本年金機構法(平成19年法律第109号)の施行の日の前日までの期間に限り設置することとされているため、平成22年度予算の概算要求は行わない。

※ 計数については、整理上、変動があり得る。

## (主な新規要求事項)

### 1. 子ども手当の創設等 21,279億円

- ・ 中学校修了までの子ども1人当たり月額1万3000円の子ども手当を支給する(10月/12月分を計上。22,554億円)。

また、児童手当制度の廃止に伴い、同手当の国庫負担(2,066億円)を削減するとともに、事務費を一般会計で要求。

なお、児童育成事業に相当する事業についても、一般会計に振り替えた上で事項要求。

※ 事業主負担や地方公共団体の負担、児童育成事業など制度のあり方や経費の取り扱いについては、予算編成過程において検討する。

### 2. 年金記録問題への対応 1,779億円

- ・ コンピュータ記録と紙台帳の全件照合など年金記録問題への対応を「国家プロジェクト」と位置づけ、平成22・23年度の2年間に集中的に実施する。

### 3. 雇用保険制度の見直し 2,681億円

#### ① 雇用保険の適用範囲の見直し 234億円

- ・ 非正規労働者に雇用保険の適用範囲を拡大することに伴い増加する失業等給付に係る国庫負担。

#### ② 国庫負担を法律の本則 25%に戻す 2,407億円

- ・ 現在、給付費の13.75%とされている雇用保険の国庫負担について、本来の負担割合である25%に戻す。

#### ③ 非自発的失業者の医療保険料の軽減 40億円

- ・ 国民健康保険に加入する非自発的失業者の医療保険料(税)について、失業後の一定期間、在職中の医療保険料水準と同程度となるよう軽減する。

※ 以上のほか、以下の事項については、年末までの予算編成過程において検討(事項要求)

- ① 生活保護の母子加算の復活、児童扶養手当の父子家庭への支給
- ② 保育所待機児童等の解消
- ③ 診療報酬改定
- ④ 高齢者医療制度の保険料の上昇を抑制する措置等
- ⑤ 新型インフルエンザへの万全の対応
- ⑥ がん対策の拡充
- ⑦ 肝炎対策の拡充
- ⑧ 障害者自立支援法廃止に関して利用者負担を軽減
- ⑨ 緊急雇用対策
- ⑩ 協会けんぽ国庫負担割合の引上げ
- ⑪ 年金国庫負担の繰延べ等の返済